

風しん予防接種費用を助成します

～予防接種で妊婦と赤ちゃんを守りましょう～

妊娠初期に風しんに感染すると、胎児も風しんウイルスに感染し、**※先天性風疹症候群**の赤ちゃんが生まれることがあります。妊娠中は予防接種が出来ないため、妊娠する前に予防接種を受けること、感染予防のため人混みを避けること、そして妊娠後は家族の人が接種を心がけることが重要です。

※先天性風疹症候群

風しんウイルスの体内感染によって白内障・先天性心疾患・難聴などの先天異常を起こすものです。

【助成対象者】

越前町に住所のある平成2年4月1日以前生まれで以下に該当する人

- ① 妊娠を希望する女性（接種後2か月は妊娠を控えてください）
- ② 妊娠を希望または妊娠している女性の夫
- ③ 風しん抗体陰性の妊婦の同居家族

【助成金額】

MR（麻しん風しん混合）ワクチン	6,000円
風しんワクチン	3,000円

【手続き方法】

領収書の原本、予防接種済証、通帳、印鑑、助成対象者③の人は母子健康手帳をご持参のうえ、子育て世代包括支援センター（越前町役場内）へ申請してください。

【次の人は助成対象となりませんのでご注意ください】

- ① 妊婦
- ② 風しんワクチン（MR含む）2回接種者
- ③ 風しんに罹ったことがある人
- ④ 接種時に越前町に住民登録がない人
- ⑤ 過去に風しん予防接種費用の助成を受けたことがある人

<問合せ先> 子育て世代包括支援センター ☎34-8821